

政府関係機関の地方移転に係る提案の概要

平成27年8月31日 北海道

対象機関	誘致先の予定地	誘致の必要性・効果	
		総合戦略の重要な要素であること	国の機関としての機能確保
観光庁	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市 (北海道庁別館等の道有施設) 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客を300万人に拡大するという目標を掲げる道の総合戦略推進のためには、ビジットジャパンキャンペーンなど国の観光政策との一層の緊密な連携が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道への観光庁移転は、本道に高い関心が寄せられているアジア地域からの注目を更に高めることにつながり、国が進める訪日外国人3000万人プログラムの実現に大きく寄与 国会対応など在京業務については、国土交通省内に担当部門を設置するなどにより対応可能
農林水産研修所（本所）	<ul style="list-style-type: none"> 北斗市 (新函館北斗駅前地区) 北見市 (北海商科大学キャンパス) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略に掲げる「攻めの農林水産業」の確立に向けては、国の基本政策との一層の連携が必要 農林水産行政の研修拠点を本道に設置することにより、本道の農林水産業に関する理解が広がり、国の政策立案に本道の実情等が反映されることが期待 	<ul style="list-style-type: none"> 本道は、農林水の各分野において、大学や研究機関が充実していることに加え、他地域の参考となる取組が全道各地域で展開 こうした優位性を活かし、各分野における学識者や実践者などを講師として招くなど、より充実した研修を実施することが可能
(独)医薬品医療機器総合機構の地方拠点（薬事戦略相談機能を有する北海道支部）の設置	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市 (北大北キャンパス内の施設) (民間オフィスビル) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略に掲げる「先端医療の振興と健康長寿関連産業の集積」に向けては、研究機関や関連企業が行う新薬等の研究開発や治験に対する相談体制の充実が必要 そのための相談機能を本道に設けることにより、先端医療の研究開発や関連産業の集積に弾みがつき、理系人材の道外流出の抑制など、本道の人口減少対策に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 本道への支部設置は、関連産業の本道への移転の動機付けとなり、首都圏企業の地方分散を推進する国の総合戦略にも寄与 東京本部及び関西支部の業務継続を前提とした上で、北海道支部の設置を提案するものであり、機関としての機能の確保は可能
(独)情報処理推進機構の一部機能（セキュリティセンター等）	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市 (札幌テクノパーク) (メディア・ミックス札幌) 岩見沢市 (新産業支援センター) (ITビジネスセンター) 	<ul style="list-style-type: none"> ICT関連の代表的な政府系研究機関のサテライトオフィスの本道に設け、本部との間で円滑な業務体制を構築することは、道の総合戦略に掲げるテレワーク（サテライトオフィス型）のモデルとなり、企業等への普及拡大に弾みが付くことが期待 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ部門やIT人材育成部門など、ICTネットワークを活用した遠隔地での業務が可能で一部機能の移転を提案するもの 誘致先の予定施設については、いずれもICT環境が十分整備されており、関連企業等の集積も進んでいることなどから、機関としての機能の確保は十分可能

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	北海道
② 関係市町村の名称	札幌市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	観光庁
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>札幌市(札幌市都心部の道有施設)</p> <p>○北海道庁別館などの道有施設を想定 (道庁本庁舎、道庁別館へのアクセス) JR札幌駅から徒歩約8分、地下鉄南北線・東豊線さっぽろ駅から徒歩約4分 ※新千歳空港から札幌までJRで36分 ○観光庁の職員数は百余名であり、道庁別館の場合、1フロア若しくは2フロアで入居可能</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 北海道創生総合戦略では、「世界が憧れる観光立国北海道」の実現のため、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人観光客を300万人に拡大するという目標を掲げ、官民連携による国際航空路線の誘致など観光受入体制の一層の拡充に向けた取組や、地域ブランディングの取組を世界に発信する「クールHOKKAIDO」の新展開を進めることとしている。 総合戦略のより効果的な推進のためには、ビジットジャパンキャンペーンなど国が推進する観光政策との一層の緊密な連携が必要である。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】 観光庁は、国会対応はもとより、業務の性格上、各省庁にまたがる案件が多く、観光立国推進閣僚会議の開催など、各省庁間の調整を伴う業務を所管している。本道への移転に伴い、こうした業務の効率が低下するという懸念もあるが、国会対応をはじめとした在京の業務については、国土交通省内に観光庁の分室を設置するなどにより、機能確保を図ることが可能。</p> <p>一方、国が進める訪日外国人3000万人プログラムを実現するためには、アジア地域の成長力を積極的に取り込むことが不可欠である。 本道における過去3力年の外国人来道者数の伸び率は、全国の伸び率を大きく上回っており、特にアジア地域からの来道者数の伸びが拡大している。 雄大な自然や豊かな食などを背景にアジア地域から大きな関心が寄せられ、訪日外国人観光客の10人に1人が訪れる北海道への観光庁移転のインパクトは、アジア地域からの注目を更に高めることにつながり、結果として日本全体の観光振興に大きく寄与するものと考えられる。</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>【ア 施設の確保等】 移転先としては、札幌都心部に所在する道庁別館などの道有施設を想定している。移転に際しては、これらの施設を対象に、観光庁の業務に必要なスペースを確保する。</p> <p>【イ 職員の居住環境確保への協力】 札幌市内は、地下鉄、路面電車等の交通機関が充実し、低廉な賃貸住宅が数多く存在。利便性と自然の豊かさが共存する職住近接の環境で、四季を感じる都会暮らしが実現できる。 職員の居住環境確保については、札幌市と連携して、民間賃貸住宅の空き状況など、各種の情報提供が可能。</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	—
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>札幌市は年間1,300万人以上もの人々が訪れる国内有数の観光都市であり、特に近年は、北海道・札幌ならではの魅力により、多くの外国人観光客を引きつけている。 また、MICEの推進についても、平成27年度にグローバルMICE強化都市に選定されるなど、誘致ポテンシャルの高さを評価いただいている。 さらに、自然災害リスクの低さや、利便性と自然の豊かさが共存する魅力的な暮らしの実現といった札幌の優位性を生かし、企業立地の観点でも積極的に誘致活動を展開しているところである。 こうしたなか、現在、策定作業を進めている(仮称)さっぽろ未来創生プラン<総合戦略編>では、「安定した雇用を生み出す」ことを基本目標に掲げ、特に、北海道・札幌の強みである「観光」の分野を重点的に振興していくこととしており、「観光庁」の札幌移転による各方面への好影響が、北海道・札幌の「観光」分野における競争力強化の追い風となることを期待している。</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	北海道
② 関係市町村の名称	北斗市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産研修所(本所)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>新函館北斗駅前地区</p> <p><住所>北斗市市渡(住居表示により平成28年に字名変更予定) <地番・面積>第9街区 宅地 4,342㎡ <所有者>北斗市 <交通アクセス> ・北海道新幹線新函館北斗駅 徒歩約7分 ・函館空港から25km(車で約45分)</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 北海道創生総合戦略では、本道の最大の強みであるの農林水産業の国際競争力の強化やブランディングなど「攻めの農・林・水産業」の確立をめざすためのプロジェクトを推進することとしている。 農林水産省をはじめ全国の自治体職員や関係団体職員を対象とした農林水産行政の研修拠点を本道に設置することにより、研修機会を通じ、本道の農林水産業に関する理解が広がり、本道の農林水産業の実態が国の政策立案に反映されることが期待されるなど、総合戦略の推進上、重要な要素となり得るものである。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】 研修所の本道移転により、都内等に在住する農水省職員には、受講のための移動時間など利便性が低下することは否めないが、他府県からの受講者にとっては、当該誘致先(用地)は、平成28年3月開業予定の新幹線駅の間近にあり、加えて、航空路線などの交通手段があることから、現在の研修所(八王子市)へのアクセスと比べても、利便性は確保できるものと考えている。 本道は、全国最大の食料生産拠点として、農林水の各分野において、大学や研究機関が充実していることに加え、他地域の参考となる取組が多数行われており、これら学識者や実践者などを講師として招くことも可能であるなど、より高い研修効果が期待できる。 また、北斗市は北海道の水田発祥の地でもあり、道南地域は北海道の中でも温暖な気候から、コメ、野菜、果樹、施設園芸作物、さらに酪農など、農産品目も多く、かつ、北海道立総合研究機構道南農業試験場が所在し、実地研修なども可能である。</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>【ア 施設の確保等】 移転先は、新幹線駅前整備事業による造成地であり、直ちに施設建設が可能。 第9街区の市有地(4,342㎡)の売却のほか、周辺民有地の円滑な取得について、北斗市として協力。(当該敷地は、都市計画地区計画により準住居地域、準防火地域が指定されている。)</p> <p>【イ 職員の居住環境確保への協力】 居住環境確保については、北斗市と連携し、賃貸住宅の空室状況などの情報提供が可能である。 なお、現地は新函館北斗駅前に位置しており、新函館北斗駅と函館駅とは乗車時間17分のアクセス列車で結ばれている。函館市は人口約27万人の道内第3の都市であり、医療機関、教育施設(16高校、4大学、3短大・高専、7専修学校)、文化・スポーツ施設、商業施設が集積しており、民間賃貸住宅などの居住環境も充実している。</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	-
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>北斗市では、平成28年3月開業予定の北海道新幹線「新函館北斗駅」が建設され、新幹線開業効果を最大限に活かした地方創生を図るべく総合戦略を策定しているところであるが、新駅前の施設立地促進は、戦略上、重要な位置づけとなる見込み。 新駅周辺地区は、定時輸送・大量輸送を誇る新幹線鉄道の交通拠点となり、商業・サービスの提供の場となる一方で、様々な目的をもった人々の交流拠点にもなり得るものと考ええる。 また、交流人口の増加に向けた食と観光の振興を図るべく、一次産業の経営安定化のほか、6次産業化の促進についても、総合戦略の柱として位置付ける予定であり、研修所の立地により生まれる地域の農業者、漁業者と全国各地の専門職員との交流が、市の産業発展につながるものと期待。</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	北海道
② 関係市町村の名称	北見市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産研修所(本所)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>北海商科大学(旧北海学園北見大学)キャンパス(遊休施設) 北見市北光235番地(面積 120,000㎡) 羽田空港から女満別空港まで空路で1時間40分。女満別空港から車で45分。 ※現在の運行状況 ・女満別ー千歳 1日7往復 ・女満別ー東京 1日5往復 ・女満別ー名古屋 1日1往復 ・女満別ー伊丹 1日1往復(夏季季節運行) ※光回線等対応可能</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 北海道創生総合戦略では、本道の最大の強みであるの農林水産業の国際競争力の強化やブランドディングなど「攻めの農・林・水産業」の確立をめざすためのプロジェクトを推進することとしている。 農林水産省をはじめ全国の自治体職員や関係団体職員を対象とした農林水産行政の研修拠点を本道に設置することにより、研修機会を通じ、本道の農林水産業に関する理解が広がり、本道の農林水産業の実態が国の政策立案に反映されることが期待されるなど、総合戦略の推進上、重要な要素となり得るものである。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】 研修所の本道移転により、都内等に在住する農水省職員には、受講のための移動時間など利便性が低下することは否めないが、他府県からの受講者にとっては、当該誘致先(施設)は、航空路線などの交通手段があることから、現在の研修所(八王子市)へのアクセスと比べても、利便性の大きな低下はないものと考えている。また、誘致先となる施設は、宿泊機能等も備わった大学施設であり、座学中心の研修機能は十分確保できる。 本道は、全国最大の食料生産拠点として、農林水の各分野において、大学や研究機関が充実していることに加え、他地域の参考となる取組が多数行われており、これら学識者や実践者などを講師として招くことも可能であるなど、より高い研修効果が期待できる。 また、北見市は、約22,000haに及ぶ耕地面積を有し、稲作、畑作、畜産など多様な農業経営が行われ、30haを超える大規模農家も多数存在するなど、北海道ならではの大規模経営が展開され、特にタマネギについては生産量日本一を誇っている。また、北見市常呂地区は、ホタテの増養殖技術の発祥地としても知られ、つくり育てる漁業の先進地であることから実地研修なども可能となる。さらに、北見市が属するオホーツク地域は、全国の森林認証地域面積の37%を占める日本最大のエリアであるなど林産業先進地域であり、事業者との交流により多くの知見を得ることが可能となる。</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>【ア 施設の確保等】 平成20年3月に札幌市へ完全移転した北海商科大学(旧北海学園北見大学)キャンパスの施設の活用を想定。旧大学施設は国際会議場、大小の講義室、体育館、球技場等一定の学習環境が整っており、新たな整備が不要であるとともに、大学の管理担当者が現在も継続して常駐しているため、施設管理面も良好である。 国における今後の検討状況を踏まえて、北見市が、施設所有者である学校法人北海学園との窓口となって対応する。</p> <p>【イ 職員の居住環境確保への協力】 北見市は、オホーツク圏域最大の都市であり、研修所職員の住居確保に関して、市内賃貸住宅など、市として各種の情報提供が可能。 研修生の宿泊に関しては、一部宿泊施設としての機能を持つ2号館の利用のほか、スポーツ合宿や移住促進で確保している宿泊施設の利用を想定。(宿泊者の規模に応じて、地元の北見市が中心となって、施設管理者等と調整。</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	—

<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>農林水産研修所は、全国から多数の研修生が集まることで、当地域の活性化にも大きく資すると考える。近隣市町村を含め、オホーツク地域は農林水産業を基幹産業としており、当機関が誘致されることで、地域全体の振興にもつながるものと期待している。また、当市における地方創生総合戦略において、農林水産業の更なる振興は、経済面、雇用面から欠くことができない重要な柱である。さらに、研修生来往による交流人口の拡大は、経済活性化に資するのみならず、当市の全国的な知名度向上、シティープロモーションに大いに貢献することになるため、観光振興、物産振興、移住促進など多くの波及効果が期待される。</p>
--	--

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	北海道
② 関係市町村の名称	札幌市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人医薬品医療機器総合機構の地方拠点の設置 (薬事戦略相談機能を有する北海道支部の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	札幌市(北海道大学周辺エリア) ○北大北キャンパスエリア内に所在する施設への入居 JR札幌駅から約2km(自動車約8分、徒歩及び大学構内循環バス利用により約30分 ※新千歳空港から札幌までJRで36分 ○北海道大学周辺の民間オフィスビルへの入所 北海道大学周辺には、オフィスビル等、同機構支部が入居可能な施設が多数存在。 札幌市内のオフィス賃料は、全国主要都市と比較して極めて低廉。
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 北海道創生総合戦略では、暮らしの安心を支える「先端医療の振興と健康長寿関連産業の集積」を重点プロジェクトとして推進することとしており、そのためには、医育大学等の研究機関や医薬品・医療機器関連企業による研究開発が円滑で迅速に進められるよう、新薬等の承認手続き、治験などに対する相談体制の充実を図る必要がある。 本道の先端医療を振興し、健康長寿関連産業の集積を進めることは、理系人材の道外流出の抑制や新たなサプライチェーンの開拓など、雇用確保の面から、本道の人口減少対策としての効果が期待できるものである。 加えて、当機関の支部を設置することにより、北海道臨床開発機構(事務局:北海道大学)が行っている橋渡し研究などが充実し、先端医療の研究開発が加速されるとともに、関連産業の首都圏から本道への移転の動機付けとなり、首都圏企業の地方分散を推進する国の総合戦略にも寄与するものと考えられる。 (*北海道臨床開発機構 大学や企業などの研究部門等から生まれるライフサイエンス分野のシーズ研究を対象に、医薬品・医療機器等の早期実用化を目指す臨床試験等の支援を行う研究組織。道内の3医育大学(北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学)により構成(代表機関は北海道大学)。 【イ 国の機関としての機能確保】 東京本部及び関西支部(大阪)の業務の継続を前提とした上で、必要最小限の規模による北海道支部の設置を希望するものであり、機関全体としての機能は確保できるものと考えている。 また、北海道支部を設置することにより、国全体として、薬事戦略の相談体制の強化を図ることが可能となる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 地方拠点の職員数は、数名程度を想定しており、札幌市及び北海道大学と連携し、円滑な業務の推進が適切な可能な入居施設を確保する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 札幌市内は、地下鉄、路面電車等の交通機関が充実し、低廉な賃貸住宅が数多く存在。 職員の居住環境確保については、札幌市と連携して、民間賃貸住宅の空き状況など各種の情報提供が可能。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	-
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	現在策定作業を進めている(仮称)さっぽろ未来創生プラン<総合戦略編>では、今後の需要が高まる健康・福祉産業の育成に向け、健康・医療・バイオ関連企業・研究機関の誘致促進や産学官連携による研究開発への支援などに取り組むこととしており、「医薬品医療機器総合機構」の拠点設置が、市内に立地する関連企業・研究機関の研究開発、事業化を加速することに加え、バイオ分野等の研究開発系企業による医療分野への参入や、道外関連企業・研究機関の移転、進出の動機付けになると期待。

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

① 道府県等の提案団体の名称	北海道
② 関係市町村の名称	札幌市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	(独)情報処理推進機構(IPA)の一部機能 (セキュリティセンター等)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	<p>・札幌テクノパーク 住所:札幌市厚別区下野幌テクノパーク 面積:L区画(2,337.94㎡)ほか 交通アクセス:JR札幌駅→(JR8分)→新さっぽろ→(バス15分)→札幌テクノパーク 地下鉄東西線大通駅→(地下鉄19分)→新さっぽろ→(バス15分)→札幌テクノパーク</p> <p>・メディア・ミックス札幌 住所:札幌市白石区菊水1条3丁目1番5号 面積:レンタルオフィス7室(計851.43㎡) 交通アクセス:地下鉄東西線大通駅→(地下鉄3分)→菊水→(徒歩5分)→メディア・ミックス札幌</p>
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	<p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 道の総合戦略では、広域分散型の地域構造という本道特有の課題に対応するため、ICTネットワーク等による地域間連携の基盤づくりを推進するとともに、首都圏等からの企業を呼び込む新たな手法として、テレワークの普及拡大を進めることとしている。 ICT関連の代表的な政府系研究機関であるIPAのサテライトオフィスを本道に設け、セキュリティセンター等の一部機能を本道に移転し、本部との間で円滑な業務体制を構築することは、本道におけるサテライトオフィス型テレワークのモデルとなり得るものであり、総合戦略の推進にとって重要な要素となる。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】 移転先である札幌市は、IT関連産業の売上高3,600億円、従業員数17,000人の規模を有するIT産業の一大集積地であり、IPAの主要業務であるセキュリティやIT人材育成分野において、関連企業等からの情報収集や技術面での提携も可能であるなど、一部機能の移転により国の機関としての機能は確保または向上するものと考えられる。 移転先として予定している「札幌テクノパーク」、「メディア・ミックス札幌」ともに、IT環境は十分に整備されており、即入居可能なオフィススペースが確保されているなど、移転後の機能確保には、問題がないものと思われる。</p>
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	<p>【ア 施設の確保等】 ・札幌テクノパーク 札幌市が分譲している用地のほか、札幌市エレクトロニクスセンターのレンタルオフィス等があり、移転規模に応じ、調整を行うことが可能 ・メディア・ミックス札幌 IT関連企業向けのレンタルオフィスが所在</p> <p>【イ 職員の居住環境確保への協力】 札幌市内は、地下鉄、路面電車等の交通機関が充実し、低廉な賃貸住宅が数多く存在。 職員の居住環境確保については、札幌市と連携して、民間賃貸住宅の空き状況など、各種の情報提供が可能。</p>
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	-
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	<p>札幌市は昭和61年に研究開発型団地として「札幌テクノパーク」を造成するなど、全国に先駆けてIT産業の育成・振興に取り組んできた。その結果、本市においては高い技術力を有するIT企業、国内外で活躍するIT人材が多数存在するとともにそれらの緊密なネットワークも構築されている。 そうした背景から、現在策定作業を進めている(仮称)さっぽろ未来創生プラン<総合戦略編>でも、札幌に集積するIT企業の市場を開拓するとともに、ITを活用した新商品やサービスの創出を促進することとしており、「情報処理推進機構」の誘致を通じて、本市IT産業の競争力を高める人材育成や情報セキュリティに関する取組の一層の強化につながることを期待するとともに、本市において、官民が一体となってこれまで以上に我が国におけるIT技術の向上に貢献できるようになることを望んでいる。</p>

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

<p>① 道府県等の提案団体の名称</p>	<p>北海道</p>
<p>② 関係市町村の名称</p>	<p>岩見沢市</p>
<p>③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。</p>	<p>(独)情報処理推進機構の一部機能 (セキュリティセンター等)</p>
<p>④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。</p>	<p>・岩見沢市新産業支援センター 住所:岩見沢市有明町南1番地29 面積:占有可能面積117㎡(その他、研修室や会議室など共有可能スペース有) 交通アクセス:JR岩見沢駅及び岩見沢バスターミナルより徒歩3分 ・ITビジネスセンター 住所:岩見沢市有明町南1番地12 面積:占有可能面積103㎡ 交通アクセス:JR岩見沢駅及び岩見沢バスターミナルより徒歩3分</p>
<p>⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)</p>	<p>【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 道の総合戦略では、広域分散型の地域構造という本道特有の課題に対応するため、ICTネットワーク等による地域間連携の基盤づくりを推進するとともに、首都圏等からの企業を呼び込む新たな手法として、テレワークの普及拡大を進めることとしている。 ICT関連の代表的な政府系研究機関であるIPAのサテライトオフィスの本道に設け、セキュリティセンター等の一部機能を本道に移転し、本部との間で円滑な業務体制を構築することは、本道におけるサテライトオフィス型テレワークのモデルとなり得るものであり、総合戦略の推進にとって重要な要素となる。</p> <p>【イ 国の機関としての機能確保】 岩見沢市に所在する「新産業支援センター」、「ITビジネスセンター」は、ITネットワーク環境が充実しており、IPAのサテライトオフィスとしての十分な機能を有している。特に、IPAが担う情報セキュリティの情報収集・分析等の業務については、情報のセキュリティ確保やバックアップ体制を充実することが求められると想定されるが、岩見沢市内では既に市第3セクターによるISP環境や市内2か所に分散配置されるデータセンターが稼働中にあり、市運営の光ファイバ網による専用回線活用も可能であるなど、IPAが求める高度なニーズにも柔軟に対応することが可能である。</p>
<p>⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。</p>	<p>【ア 施設の確保等】 上記2施設とも、長期的な占有が可能なスペースを確保することが可能である。なお、2施設は隣接しており、用途に応じて両施設の同時利用も可能。</p> <p>【イ 職員の居住環境確保への協力】 岩見沢市内は、低廉な賃貸住宅が数多く存在。また札幌市ともJRで約30分で結ばれており、札幌市からの通勤も可能である。職員の居住環境確保については、岩見沢市と協力し、民間賃貸住宅の空き状況など、各種の情報提供が可能。</p>
<p>⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。</p>	<p>—</p>
<p>⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。</p>	<p>岩見沢市の総合戦略には、ICT環境を活用した地域経済活性化を重点施策として掲げる予定であり、情報処理推進機構の誘致は、戦略の重要な要素となりうるものと考えている。道と連携し、積極的な誘致に取り組みたい。</p>

基本戦略

人口減少の進行の緩和と人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立ち、産業振興や雇用の場づくり、効果的な少子化対策、生活環境の整備など7本の柱に沿って取組を進める。

1 人口減少に関する基本認識を共有する

2 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

- ① 地域を支える農林水産業の成長産業化
- ② 地域資源を活かした食関連産業の振興
- ③ 世界が憧れる観光立国北海道の実現
- ④ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興
- ⑤ 域内循環型ビジネスの育成・拡大
- ⑥ 中小・小規模企業の競争力の強化
- ⑦ 北海道の強みを活かした企業等の誘致
- ⑧ 市場規模やニーズの変化に応じた産業の創造
- ⑨ 多様な人材の活躍推進、担い手対策

3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる

- ① 未婚化・晩婚化への対応
- ② 地域特性に応じた子育て支援の充実
- ③ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
- ④ 子どもの安全・安心の確保

4 住み続けたいと思える生活環境を整える

- ① 協働によるまちづくりとコミュニティの再構築
- ② 安心を支える医療・福祉サービスの確保
- ③ 地域における交通ネットワークや買い物の利便性の確保
- ④ 地域や未来を担う人づくり
- ⑤ 防災・防犯など暮らしの安全・安心の確保

5 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

- ① 交流人口の拡大
- ② 独自の歴史・文化の発信
- ③ 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

6 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる

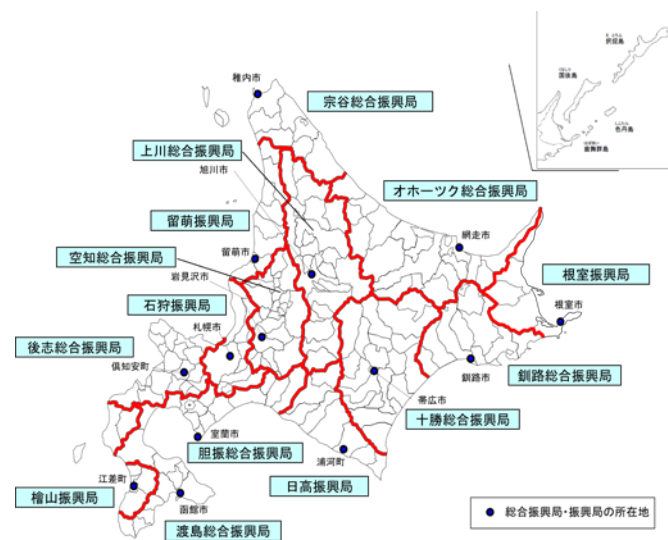
7 札幌圏への人口集中に対応する

自治体の広域的な連携

地域戦略(市町村の総合戦略の策定状況を踏まえて今後具体化)

重点戦略プロジェクトや基本戦略との連携を密にしなが、地域づくりの拠点である振興局が中心となって進める施策の基本的な方向性を地域戦略として提示する。

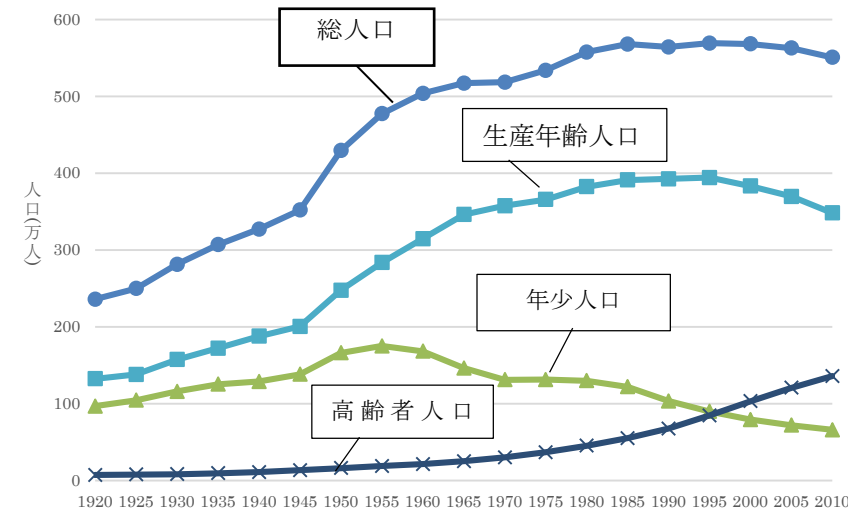
- 振興局ごとの地域特性や地域課題に応じた広域的な施策
- 多様な主体による協働
- 市町村とのパートナーシップ
- 振興局の枠組みを越えた連携による施策の展開



北海道人口ビジョン・北海道創生総合戦略(素案)の概要

平成27年8月 北海道

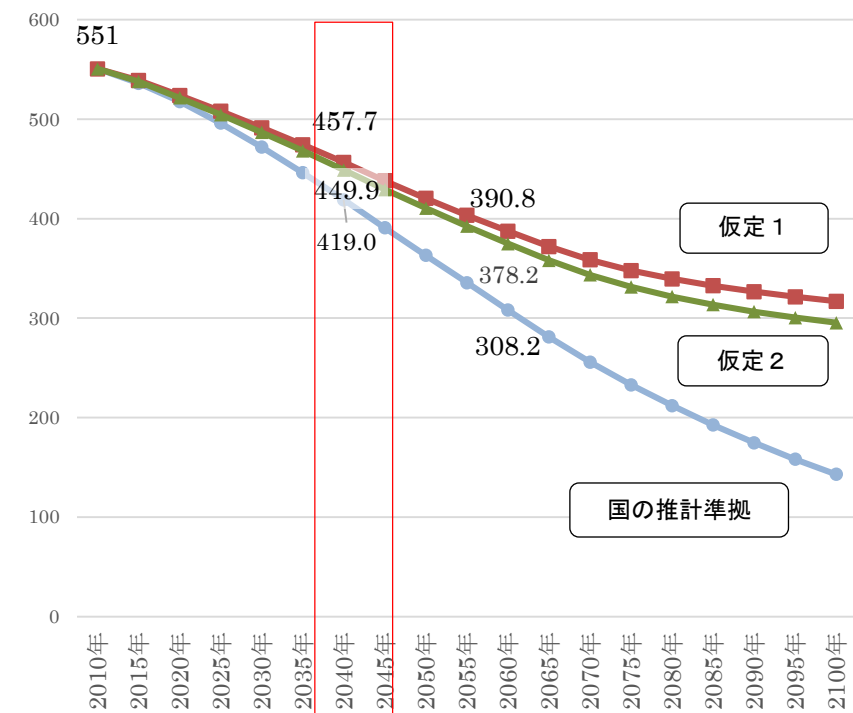
北海道の人口動向～年齢3区分別人口の推移



- ・本道の人口は、1997年の約570万人をピークに、全国より約10年早く人口減少局面に入り、2010年の人口はピーク時よりも約19万人少ない**550.6万人**となっている。
- ・1990年代後半、**生産年齢人口**は減少に転じ、**高齢者人口**が**年少人口**を上回った。
- ・2013年の**自然減**は約21,000人、**社会減**は約8,000人となっている。

人口の将来展望

- ・国の推計によると、今後、何も対策を講じない場合には**2040年の人口は419万人**となる。
- ・今後、札幌市をはじめ道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、**2040年時点で、460～450万人の人口が維持**される見通し。



仮定1

- ① 合計特殊出生率の仮定
2030年：1.8、2040年：2.07
- ② 純移動数の仮定
2019年：転出超過数を現在の約半分にする
2025年：社会増減数を均衡 (=0) させる

仮定2

- ① 合計特殊出生率の仮定
・札幌市 2030年：1.5、2040年：1.8、2050年：2.07
・札幌市以外は**仮定1**と同様
- ② 純移動数の仮定
仮定1と同様

重点戦略プロジェクト(今後内容について更に検討)

北海道の独自性や優位性などの視点から、基本戦略に掲げる施策分野間の有機的な連携を図りながら、特に重点的に進めていくべきテーマを「重点戦略プロジェクト」として設定する。

〈プロジェクトの着眼点〉

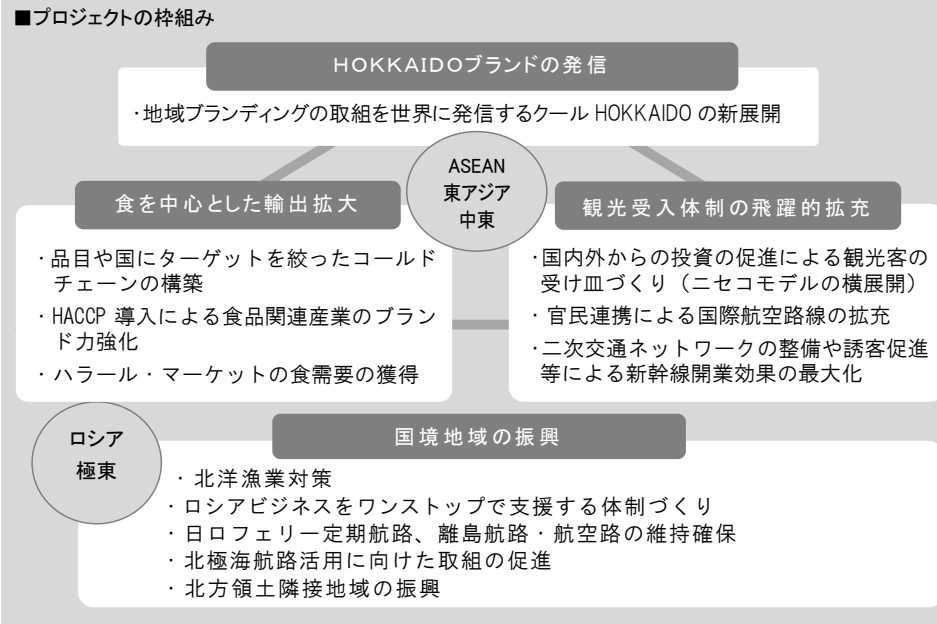
- ・ 本道の強みや資源を最大限に活用し、北海道だからこそ可能なプロジェクト
- ・ 既存の枠組みや発想にとらわれず大胆に挑戦するプロジェクト
- ・ 国内外のモデルとなり、北海道創生を牽引するプロジェクト

輝く「アジアの HOKKAIDO」創造プロジェクト

減少に対応するため、グローバル化の潮流を捉え、アジアの成長力を着実に取り込むとともに、日ロ国境地域の振興などを通じて、国際競争力の高い北海道を創造する。

■主な重要業績評価指標(KPI)

- ・道産食品輸出額
663 億円(H26)→ 1,000 億円(H30)
- ・外国人来道者数
115 万人(H25)→ 300 万人(H32)

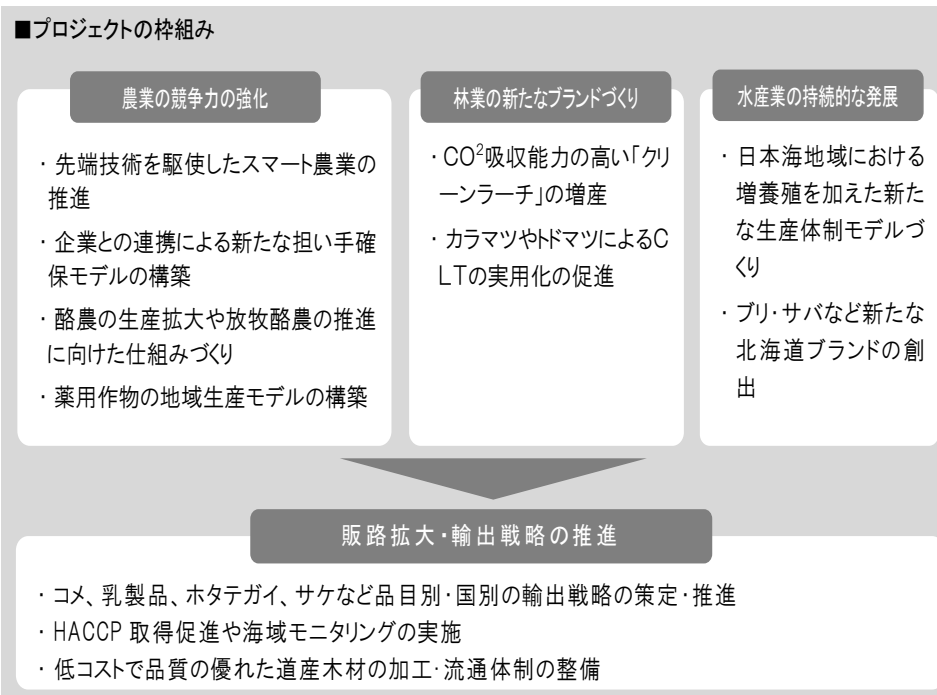


未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト

我が国の食料の安定供給に貢献する本道農業・水産業の国際競争力を高めるとともに、本道ならではの森林資源のブランディングを進めることにより、地域に所得と雇用を生み出すチャレンジングな農林水産業を確立する。

■主な重要業績評価指標(KPI)

- ・農業産出額 10,687 億円(H31)
- ・漁業就業者一人当たり漁業生産額 781 万円(H24)→1,050 万円(H31)



安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト

子育てやゆとりある生活に適した本道の暮らしのブランド化と発信により、誰もが自らの個性に応じ活躍し、心豊かに安心して暮らし続けるとともに、多くの人々を呼び込むことができる地域社会をつくる。

■主な重要業績評価指標(KPI)

- ・ちよっと暮らし滞在日数
58,795 日(H25)→ 75,000 日(H31)
- ・アクティブ・シニア等の研修会の修了者 1,400 人(H31)

北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト

食をはじめとする地域資源の掘り起こしや磨き上げ、ネットワーク化、豊富なエネルギー資源の活用などを通じ、資源・ひと・経済の循環を促進し、地域外への移出の拡大や内需、雇用の創出につなげる。

■主な重要業績評価指標(KPI)

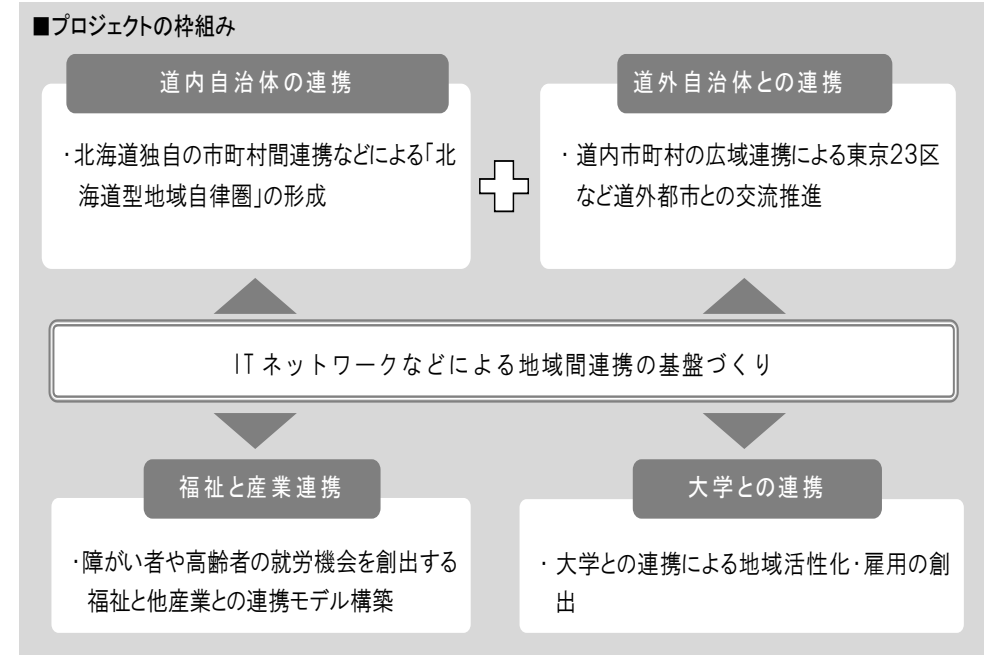
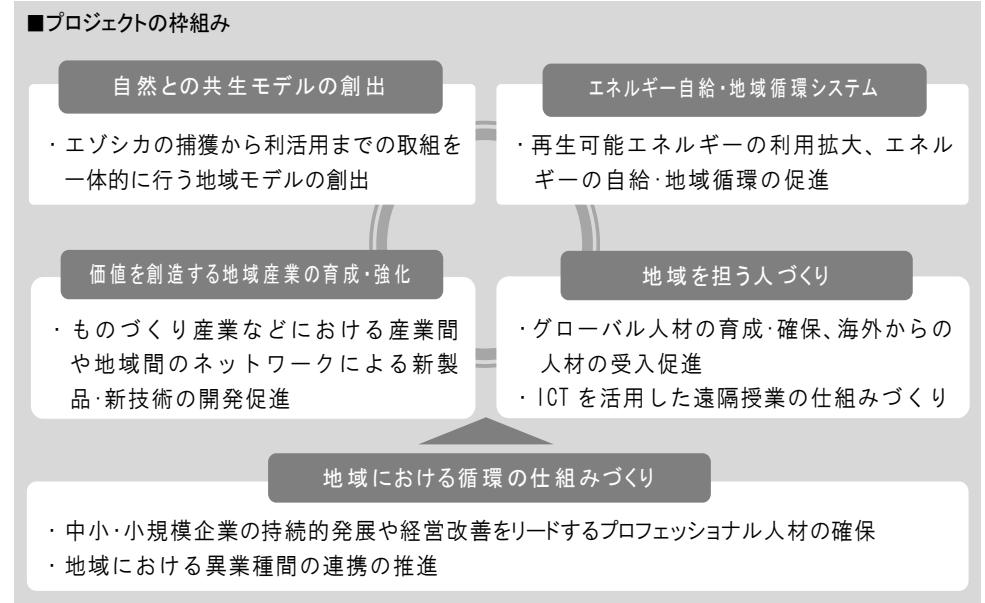
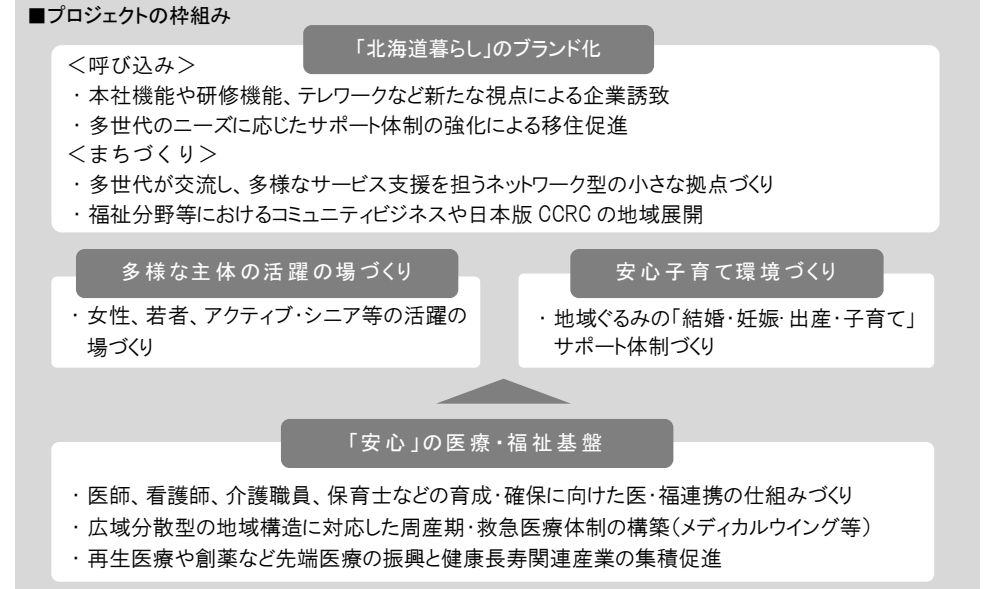
- ・エゾシカ捕獲頭数に占める利活用率 15.6%(H25)→ 19.0%(H31)
- ・製造業の付加価値生産性 931 万円(H25)→ 1,278 万円(H31)

多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト

地域構造に着目し、北海道ならではの地域間、産業間、主体間の多様な連携モデルを創出することにより、地域の特性や実情に応じた行政サービスやコミュニティを維持し、人口減少下においても活力ある地域を形成する。

■主な重要業績評価指標(KPI)

- ・定住自立圏など、市町村が連携して取り組む圏域の数 12 圏域(H26)→ 21 圏域(H31)



北海道創生総合戦略（素案）

重点戦略プロジェクト

北海道の独自性や優位性などの視点から、基本戦略に掲げる施策分野間の有機的な連携を図りながら、特に重点的に進めていくべきテーマを「重点戦略プロジェクト」として設定する。

〈プロジェクトの着眼点〉

- ・ 本道の強みや資源を最大限に活用し、北海道だからこそ可能なプロジェクト
- ・ 既存の枠組みや発想にとらわれず大胆に挑戦するプロジェクト
- ・ 国内外のモデルとなり、北海道創生を牽引するプロジェクト

輝く「アジアの HOKKAIDO」創造プロジェクト

未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト

安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト

北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト

多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト

※政府関係機関の地方移転に係る提案との関連について

各機関の提案は、次のとおり北海道創生総合戦略【素案】における重点戦略プロジェクトに関連しているものです。

- ・ 観光庁…輝く「アジアの HOKKAIDO」創造プロジェクト
- ・ 農林水産研修所（本所）…未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト
- ・ (独) 医薬品医療機器総合機構の地方拠点の設置…安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト
- ・ (独) 情報処理推進機構の一部機能（セキュリティセンター等）…安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト

輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクト

■プロジェクトの狙い

人口減少に伴う域内需要の減少に対応するため、グローバル化の潮流を捉え、アジアの成長力を着実に取り込むとともに、日ロ国境地域の振興などを通じて、国際競争力の高い北海道を創造する。

■プロジェクトの背景

《本道の強み》

- ・アジアにおける北海道への高い関心、ロシア極東地域に近接
～「訪日したい観光地」、北海道が台湾・香港で1位、北京・上海で2位（H24 日本政策投資銀行）

《本道の課題》

- ・海外への情報発信力の更なる強化、商流・物流システムの未整備

《本道を取り巻く社会情勢》

- ・日本食の世界への広がりや海外からの観光客の増加
～訪日外国人来道者数 69万人（H20）→ 115万人（H25）
- ・ロシア 200海里水域でのさけ・ます流し網漁業の禁止



■プロジェクトの枠組み

HOKKAIDOブランドの発信

- ・地域ブランディングの取組を世界に発信するクールHOKKAIDOの新展開

食を中心とした輸出拡大

- ・品目や国にターゲットを絞ったコールドチェーンの構築
- ・HACCP導入による食品関連産業のブランド力強化
- ・ハラル・マーケットの食需要の獲得

ASEAN
東アジア
中東

観光受入体制の飛躍的拡充

- ・国内外からの投資の促進による観光客の受け皿づくり（ニセコモデルの横展開）
- ・官民連携による国際航空路線の拡充
- ・二次交通ネットワークの整備や誘客促進等による新幹線開業効果の最大化

ロシア
極東

国境地域の振興

- ・北洋漁業対策
- ・ロシアビジネスをワンストップで支援する体制づくり
- ・日ロフェリ一定期航路、離島航路・航空路の維持確保
- ・北極海航路活用に向けた取組の促進
- ・北方領土隣接地域の振興

■重要業績評価指標（KPI）

- ・道産食品輸出額 663億円（H26）→ 1,000億円（H30）
- ・外国人来道者数 115万人（H25）→ 300万人（H32）

未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト

■プロジェクトの狙い

我が国の食料の安定供給に貢献する本道農業・水産業の国際競争力を高めるとともに、本道ならではの森林資源のブランディングを進めることにより、地域に所得と雇用を生み出すチャレンジングな農林水産業を確立する。

■プロジェクトの背景

《本道の強み》

- ・高い食料自給率～カロリーベース 197% (H25)

《本道の課題》

- ・低い付加価値、ブランド発信力の強化、離農農地などの集積・集約化

《本道を取り巻く社会情勢》

- ・農林水産物流通のグローバル化の拡大

■プロジェクトの枠組み

農業の競争力の強化

- ・先端技術を駆使したスマート農業の推進
- ・企業との連携による新たな担い手確保モデルの構築
- ・酪農の生産拡大や放牧酪農の推進に向けた仕組みづくり
- ・薬用作物の地域生産モデルの構築

林業の新たなブランドづくり

- ・CO²吸収能力の高い「クリーンラーチ」の増産
- ・カラマツやトドマツによるCLTの実用化の促進

水産業の持続的な発展

- ・日本海地域における増養殖を加えた新たな生産体制モデルづくり
- ・ブリ・サバなど新たな北海道ブランドの創出

販路拡大・輸出戦略の推進

- ・コメ、乳製品、ホタテガイ、サケなど品目別・国別の輸出戦略の策定・推進
- ・HACCP取得促進や海域モニタリングの実施
- ・低コストで品質の優れた道産木材の加工・流通体制の整備

■重要業績評価指標 (KPI)

- ・農業産出額 10,687億円(H31)
- ・漁業就業者一人当たり漁業生産額 781万円(H24) → 1,050万円(H31)
- ・道産木材の利用量 400万m³(H25) → 486万m³(H31)

安心のまち・暮らし「住みいる北海道」プロジェクト

■プロジェクトの狙い

子育てやゆとりある生活に適した本道の暮らしのブランド化と発信により、誰もが自らの個性に応じ活躍し、心豊かに安心して暮らし続けるとともに、多くの人々を呼び込むことができる地域社会をつくる。

■プロジェクトの背景

《本道の強み》

- ・優れた住環境、多様な個性を有する地域、高いブランド価値
～都道府県ブランド力 1位 (H25 地域ブランド戦略サーベイ 日経リサーチ)

《本道の課題》

- ・全国平均を下回る低い出生率、医師の地域偏在

《本道を取り巻く社会情勢》

- ・地域から都市部への人口の流出

■プロジェクトの枠組み

「北海道暮らし」のブランド化

<呼び込み>

- ・本社機能や研修機能、テレワークなど新たな視点による企業誘致
- ・多世代のニーズに応じたサポート体制の強化による移住促進

<まちづくり>

- ・多世代が交流し、多様なサービス支援を担うネットワーク型の小さな拠点づくり
- ・福祉分野等におけるコミュニティビジネスや日本版 CCRC の地域展開

多様な主体の活躍の場づくり

- ・女性、若者、アクティブ・シニア等の活躍の場づくり

安心子育て環境づくり

- ・地域ぐるみの「結婚・妊娠・出産・子育て」サポート体制づくり

「安心」の医療・福祉基盤

- ・医師、看護師、介護職員、保育士などの育成・確保に向けた医・福連携の仕組みづくり
- ・広域分散型の地域構造に対応した周産期・救急医療体制の構築（メディカルウイング等）
- ・再生医療や創薬など先端医療の振興と健康長寿関連産業の集積促進

■重要業績評価指標（KPI）

- ・多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数 179市町村 (H31)
- ・アクティブ・シニア等の研修会の修了者 1,400人 (H31)
- ・妊娠・出産に関する相談件数 500件 (H31)
- ・10万人未満の二次医療圏域の医師数（人口10万人当たり）128.2人 (H24) → 130.4人 (H29)
- ・ちょっと暮らし滞在日数 58,795日 (H25) → 75,000日 (H31)
- ・女性の就業率 62.5% (H22) [全国平均値63.7%] → 全国平均値 (H31)

北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト

■プロジェクトの狙い

食をはじめとする地域資源の掘り起こしや磨き上げ、ネットワーク化、豊富なエネルギー資源の活用などを通じ、資源・ひと・経済の循環を促進し、地域外への移出の拡大や内需、雇用の創出につなげる。

■プロジェクトの背景

《本道の強み》

- ・食やエネルギーなど豊富で多様な資源

《本道の課題》

- ・全国に比べ、2次産業（特に製造業）の割合や付加価値生産性が低い
～都道府県別製造業就業者割合 8.1%（沖縄に次いで下から2番目）（H22 国勢調査）
製造業の付加価値生産性 931万円（都道府県順位 34位）

《本道を取り巻く社会情勢》

- ・道内製造品出荷額等が過去最高（H25）、エゾシカなどの新たな産業化の芽

■プロジェクトの枠組み

自然との共生モデルの創出

- ・エゾシカの捕獲から利活用までの取組を一体的に行う地域モデルの創出

エネルギー自給・地域循環システム

- ・再生可能エネルギーの利用拡大、エネルギーの自給・地域循環の促進

価値を創造する地域産業の育成・強化

- ・ものづくり産業などにおける産業間や地域間のネットワークによる新製品・新技術の開発促進

地域を担う人づくり

- ・グローバル人材の育成・確保、海外からの人材の受入促進
- ・ICTを活用した遠隔授業の仕組みづくり

地域における循環の仕組みづくり

- ・中小・小規模企業の持続的発展や経営改善をリードするプロフェッショナル人材の確保
- ・地域における異業種間の連携の推進

■重要業績評価指標（KPI）

- ・製造業の付加価値生産性 931万円（H25）→ 1,278万円（H31）
- ・加工組立型工業の製造品出荷額等 7,829億円（H25）→ 9,394億円（H31）
- ・エゾシカ捕獲頭数に占める利活用率 15.6%（H25）→ 19.0%（H31）

多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト

■プロジェクトの狙い

広域分散という本道特有の地域構造に着目し、北海道ならではの地域間、産業間、主体間の多様な連携モデルを創出することにより、地域の特性や実情に応じた行政サービスやコミュニティを維持し、人口減少下においても活力ある地域を形成する。

■プロジェクトの背景

《本道の強み》

- ・国土の22%を占める広大な面積、多様な地域産業

《本道の課題》

- ・広域分散型の地域構造、産業間連携の不足

《本道を取り巻く社会情勢》

- ・人口減少によるサービス維持に向けた広域あるいは産業連携の必要性の高まり

■プロジェクトの枠組み

道内自治体の連携

- ・北海道独自の市町村間連携などによる「北海道型地域自律圏」の形成

道外自治体との連携

- ・道内市町村の広域連携による東京23区など道外都市との交流推進



ITネットワークなどによる地域間連携の基盤づくり

福祉と産業連携

- ・障がい者や高齢者の就労機会を創出する福祉と他産業との連携モデル構築

大学との連携

- ・大学との連携による地域活性化・雇用の創出

■重要業績評価指標（KPI）

- ・定住自立圏など、市町村が連携して取り組む圏域の数 12 圏域（H26）→ 21 圏域（H31）
- ・道内自治体と東京23特別区との具体的連携数 14 組
- ・新たな職域開拓による福祉との地域産業の創出 15 分野（H31）